

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 45 報)及び 牧草等の放射性物質検査(第5報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 45 回目の農産物の検査及び第 5 回目の牧草等の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

【農産物】

- ・三宅村、八丈町で栽培したアシタバを乾燥させた乾燥アシタバ 5 検体

【牧草等】

- ・青梅市で栽培したデントコーンをサイロで発酵させたサイレージ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が暫定規制値及び暫定許容値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

(今回から、農畜産物の採取日時を月日のみとし時間を削除して表記します。)

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物) 岩田・平野 電話：03-5320-4828、4838 内線：37-150、37-320

都内産農畜産物の放射性物質検査結果(第45報)及び牧草等の放射性物質検査結果(第5報)

1 農産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 乾燥アシタバ	三宅村	平成23年 4月24日	東京都農林総合 研究センター	ND(< 8)	92	84
2 乾燥アシタバ	三宅村	平成23年11月25日		ND(< 8)	22	37
3 乾燥アシタバ	八丈町	平成23年 3月16日		ND(<16)	ND(<11)	ND(<11)
4 乾燥アシタバ	八丈町	平成23年 6月16日		ND(<14)	ND(<14)	24
5 乾燥アシタバ	八丈町	平成24年 1月26日		ND(< 9)	ND(< 7)	ND(< 8)

※ 農産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg

2 牧草等の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 サイレージ (デントコーン)	青梅市	平成24年 3月13日	東京都農林総合 研究センター	ND(<10)	ND(< 8)	ND(< 7)

※ 飼料中の放射性ヨウ素の暫定許容値は設定なし、放射性セシウムの暫定許容値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg